

各地区総合支所・まちづくり課

令和 6 年度道路構造物等の総点検の結果と対応状況について

1 道路構造物等の総点検の実施について

(1) 背景

道路構造物等は、高度成長期以降に整備したものが多く、急速に老朽化すると想定されることから、区民が安全に安心して道路を利用し続けるためには、適切な点検による現状把握と、点検結果に基づく的確な修繕の実施が不可欠です。

平成 24 年 12 月に発生した中央道笹子トンネルの天井板崩落事故等を踏まえて実施された緊急点検の結果を受け、国は、平成 25 年 2 月に道路構造物の種類ごとに、第三者被害の防止、重大事故の防止の観点から、最低限必要となる点検内容や判定方法を提示した総点検実施要領（案）を策定するとともに、道路ストック（道路構造物）の総点検の実施を地方自治体に要請しました。

これを受け、区は、より適切な維持管理のため、平成 26 年度から道路橋、横断歩道橋等の定期点検に新たな対象を加えた道路構造物等の総点検を 5 年に 1 度実施しています。

前回（令和元年度）から 5 年経過した令和 6 年度に道路構造物等の総点検を実施しました。

なお、令和 5 年 11 月に発生した江戸川区の交差点名標示板の落下事故を踏まえて、道路標識点検は、前倒しして令和 5 年度中に実施しています。

(2) 対象の道路構造物等

道路橋、横断歩道橋等、トンネル、舗装（路面性状）、舗装（空洞）、道路照明施設、道路標識、擁壁

2 令和 6 年度の点検結果と対応について

(1) 道路橋、横断歩道橋等について

ア 点検について

(ア) 目的

道路橋及び横断歩道橋等（以下「橋りょう」という。）の各部材の損傷や変状を発見し、第三者への事故を防ぐとともに、橋りょうの各部材の点検履歴から今後の劣化を予測し、適切な時期に必要な対策を講ずるため。

(イ) 点検対象

橋りょう 40 橋

種別		数量
道路橋※		26 橋
横断歩道橋等	歩道橋、ペDESTリアンデッキ	8 橋
	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	5 橋
	区管理通路	1 橋

※渚橋と楽水橋は、橋が分かれているため、上表の点検対象としては、各 1 橋で計上しているが、次ページの点検結果における総合健全度の判定としては、各 2 橋で計上。

(ウ) 点検内容

点検は、橋桁、橋台、橋脚をはじめ、舗装や高欄、排水設備など橋りょう全般の各部材について、国土交通省及び東京都の橋梁点検要領を準用し、橋りょう点検車などを利用して、可能な限り近接目視。

(エ) 点検期間

令和 6 年 9 月 11 日から令和 7 年 3 月 14 日まで

(オ) 点検対象数

芝地区 橋りょう 10 橋
麻布地区 橋りょう 8 橋
赤坂地区 橋りょう 1 橋
高輪地区 橋りょう 1 橋
芝浦港南地区 橋りょう 16 橋
田町駅東西自由通路
芝浦中央公園橋
田町駅東口ペDESTリアンデッキ
品川駅港南口ペDESTリアンデッキ

イ 点検結果

点検対象 40 橋のうち、橋りょう全般の各部材の点検結果等から総合健全度を判定したところ、A（健全）が 10 橋、B（ほぼ健全）が 11 橋、C（やや注意）が 13 橋、D（注意）が 8 橋となりました。（※）

損傷の状態により通行止め等の緊急措置が必要となる E 判定（危険）の橋りょうはありませんでした。

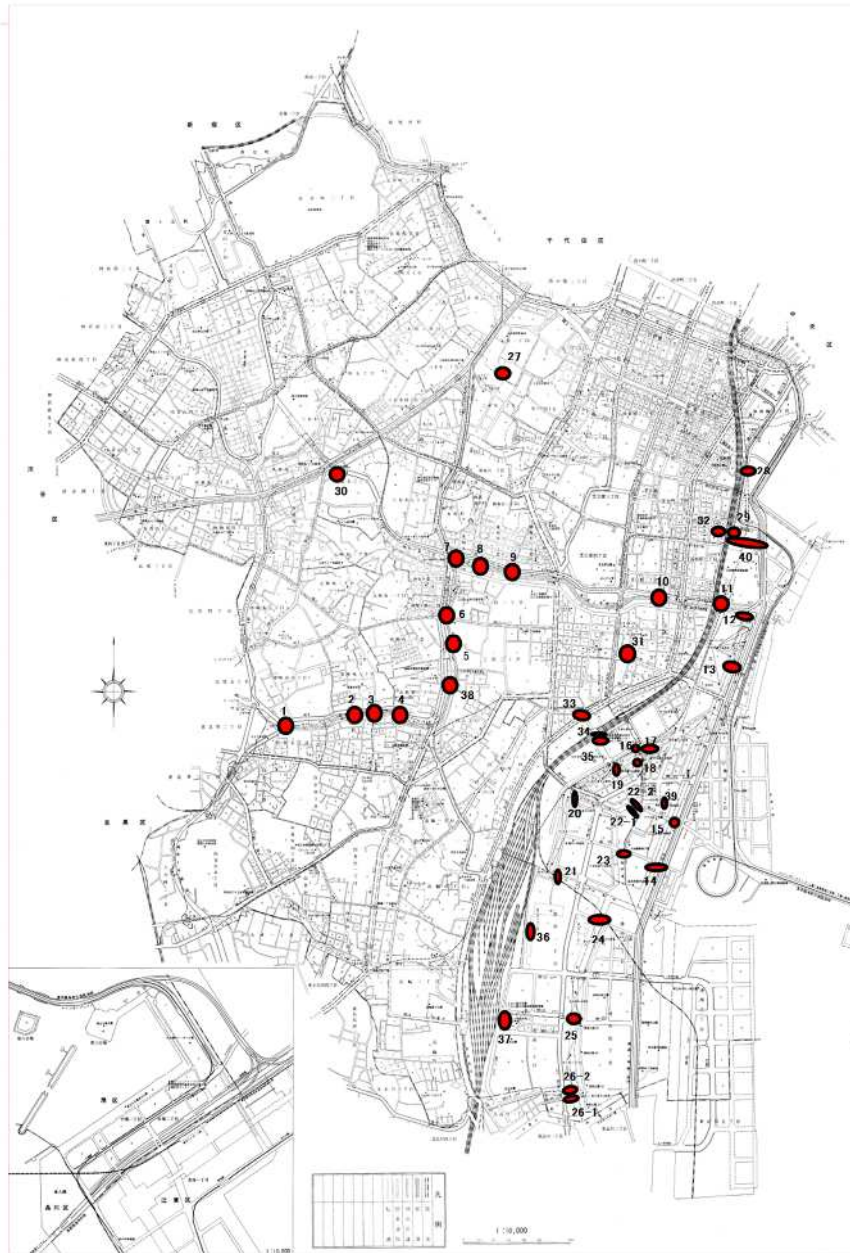
※渚橋と楽水橋は、橋が分かれているため、総合健全度の判定としては、各 2 橋で計上。

ウ 対応状況

点検結果、また、部材の劣化予測等を踏まえるとともに、緊急道路障害物除去対象路線や通学路、バス路線など、より安全性、耐久性を確保しなければならない路線にある橋りょうを優先するなど、社会的影響も考慮し、対象橋りょうごとの概ねの修繕時期を令和 8 年度に定めます。

今後は、修繕計画に基づき補修等を行い、橋りょうの長寿命化を図ります。

点検対象橋りょう位置図



番号	橋りょう名	箇所
1	狸橋	南麻布四丁目12番
2	白金公園橋	白金三丁目1番
3	四之橋	白金一丁目1番
4	新古川橋	南麻布二丁目14番
5	南麻布一丁目児童遊園橋	南麻布一丁目7番
6	二之橋	麻布十番四丁目6番
7	一之橋	麻布十番二丁目20番
8	新堀橋	東麻布二丁目34番
9	中之橋	東麻布二丁目35番
10	将監橋	芝二丁目2番
11	新浜橋	芝浦一丁目1番
12	東芝浦橋	芝浦一丁目1番
13	末広橋	芝浦一丁目2番
14	港栄橋	芝浦四丁目20番
15	汐彩橋	芝浦四丁目20番
16	鹿島橋	芝浦三丁目1番
17	香取橋	芝浦一丁目16番
18	霞橋	芝浦三丁目8番
19	新芝橋	芝浦三丁目2番
20	百代橋	芝浦四丁目11番
21	芝浦橋	港南一丁目1番
22-1	渚橋(Bライン南側)	芝浦三丁目18番
22-2	渚橋(Aライン北側)	芝浦三丁目18番
23	夕品橋	芝浦四丁目12番
24	浜路橋	港南一丁目3番
25	御堀橋	港南二丁目13番
26-1	栄水橋(車道橋)	港南二丁目12番
26-2	栄水橋(歩道橋)	港南二丁目12番
27	赤坂一丁目陸橋	赤坂一丁目13番
28	東新橋一丁目歩道橋	東新橋一丁目9番
29	浜松町駅北口交通広場上空デッキ	海岸一丁目2番
30	環3デッキ	六本木六丁目9番
31	芝二・四丁目横断橋	芝二丁目32番
32	浜松町北口歩道橋	浜松町一丁目31番
33	田町西口歩道橋	芝五丁目31番
34	田町駅東西自由通路	芝浦三丁目3番
35	田町駅東口ペデストリアンデッキ	芝浦三丁目1番
36	芝浦中央公園橋	港南一丁目2番
37	品川駅港南口ペデストリアンデッキ	港南二丁目14番
38	三之橋	南麻布一丁目6番
39	船路橋	芝浦二丁目11番
40	竹芝デッキ(歩行者専用道第8号線)	海岸一丁目4番

総合健全度判定結果

No.	橋りょう名	種別	健全性 (国土交通省) (今回点検)	総合評価 (建設局) (今回点検)	
1	狸橋	道路橋	I	C	橋台の軽微なひびわれ、遊離石灰
2	白金公園橋	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	II	B	橋台のうき
3	四之橋	道路橋	II	B	床版や橋台の剥離・鉄筋露出、うき
4	新古川橋	道路橋	I	A	橋台や沓座モルタルの軽微なうき
5	南麻布一丁目児童遊園橋	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	I	B	沓座モルタルの軽微なうき、欠損
6	二之橋	道路橋	II	C	横桁や床版の腐食、伸縮装置からの漏水
7	一之橋	道路橋	I	C	主桁の軽微な防食機能の劣化、橋台の軽微な剥離・鉄筋露出
8	新堀橋	道路橋	I	A	床版の軽微なひびわれ
9	中之橋	道路橋	II	A	支承の腐食、伸縮装置からの漏水
10	将監橋	道路橋	I	A	橋台の軽微な剥離・鉄筋露出
11	新浜橋	道路橋	II	D	主桁(耐候性鋼)の腐食、床版の遊離石灰
12	東芝浦橋	道路橋	I	C	主桁や支承の軽微な腐食、床版の軽微な剥離・鉄筋露出
13	末広橋	道路橋	II	A	横桁のひびわれ、支承の腐食、アンカーボルトの腐食、ゆるみ 高欄(コンクリート)の剥離・鉄筋露出、うき
14	港栄橋	道路橋	II	D	床版の剥離・鉄筋露出、伸縮装置の欠損
15	汐彩橋	道路橋	I	C	床版の軽微な漏水・遊離石灰、橋台の軽微なひびわれ
16	鹿島橋	道路橋	I	C	主桁の軽微な防食機能の劣化、橋台の軽微なひびわれ
17	香取橋	道路橋	II	D	主桁(間詰床版)の漏水・遊離石灰 橋脚のひびわれ、漏水・遊離石灰
18	霞橋	道路橋	II	D	床版のひびわれ、遊離石灰、剥離・鉄筋露出
19	新芝橋	道路橋	I	C	主桁の軽微な防食機能の劣化、沓座モルタルの軽微な欠損
20	百代橋	道路橋	I	B	床版や橋台の軽微なひびわれ
21	芝浦橋	道路橋	II	D	主構トラスの腐食、床版の遊離石灰、支承の腐食
22-1	渚橋(Bライン南側)	道路橋	II	D	床版の腐食、床版や伸縮装置からの漏水・遊離石灰
22-2	渚橋(Aライン北側)	道路橋	II	D	床版の腐食、床版や伸縮装置からの漏水・遊離石灰
23	夕風橋	道路橋	I	A	橋台の軽微なひびわれ、遊離石灰
24	浜路橋	道路橋	I	C	主桁の軽微な腐食、防食機能の劣化、伸縮装置からの漏水
25	御橋橋	道路橋	I	B	主桁の軽微な腐食、床版の軽微な遊離石灰
26-1	寒水橋(車道橋)	道路橋	I	B	縦桁の軽微な変形、橋脚の軽微なひびわれ、遊離石灰
26-2	寒水橋(歩道橋)	道路橋	I	A	床版の軽微な腐食、橋脚の軽微なひびわれ、遊離石灰
27	赤坂一丁目陸橋	道路橋	II	C	主桁や橋脚の剥離・鉄筋露出、橋脚や地覆のうき
28	東新橋一丁目歩道橋	歩道橋、ベデストリアンデッキ	II	B	床版の漏水・遊離石灰、橋脚の剥離・鉄筋露出
29	浜松町北口交通広場上空デッキ	歩道橋、ベデストリアンデッキ	I	B	主桁の軽微な変形、床版の軽微な遊離石灰
30	環3デッキ	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	II	C	主桁の腐食、橋台や伸縮装置からの漏水・遊離石灰
31	芝二・四丁目横断歩道橋	歩道橋、ベデストリアンデッキ	II	B	主桁や横桁の変形
32	浜松町北口歩道橋	歩道橋、ベデストリアンデッキ	I	B	階段部主桁の軽微な防食機能の劣化
33	田町駅西口歩道橋	歩道橋、ベデストリアンデッキ	II	C	主桁や床版の腐食、床版の漏水・遊離石灰
34	田町駅東西自由通路	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	I	A	上屋の軽微な腐食、防食機能の劣化
35	田町駅東口ベデストリアンデッキ	歩道橋、ベデストリアンデッキ	II	C	縦桁の腐食、床版の腐食、漏水
36	芝浦中央公園橋	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	I	A	主桁の軽微な防食機能の劣化、伸縮装置からの漏水
37	品川駅港南口ベデストリアンデッキ	歩道橋、ベデストリアンデッキ	II	D	主桁、縦桁や横桁の腐食、床版の腐食、漏水、遊離石灰
38	三之橋	道路橋	I	A	橋台の軽微な遊離石灰、伸縮装置からの漏水
39	船路橋	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	I	C	床版の軽微な腐食、橋台の軽微なひびわれ、遊離石灰
40	竹芝デッキ(歩行者専用道第8号線)	歩道橋、ベデストリアンデッキ	I	B	主桁の軽微な防食機能の劣化

国土交通省道路局「道路橋定期点検要領(R6.3)」による判定 【健全性の診断の区分】 耐荷性能の観点、道路利用者への影響や第三者被害の発生等の観点から、次回定期点検までに行うことが望ましいと考えられる措置の内容を踏まえ判定した指標		東京都建設局「橋梁の点検要領(案)(R3.12)」による判定 【総合健全度判定】 損傷ランクから判定する「耐久性」、及び交通量や供用年数等から判定する「安全性」の2つの指標から算出される指標	
判定区分	状況	判定区分	状況
I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態	A 健全	安全性や使用性に問題のない場合
II 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	B ほぼ健全	損傷や変状はあるもののその程度は小さく、使用性や安全性に問題はなく、第三者に影響を及ぼすおそれのない状況
III 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	C やや注意	損傷や変状はあるもののすぐに使用性や安全性に問題が起らない場合であり、第三者への影響がほとんどないと考えられるもの
IV 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	D 注意	損傷や変状が明確であるが、橋の使用性や安全性にいずれ問題が生じることが予測される場合であり、すぐに第三者に影響を及ぼすとは考えられないもの
		E 危険	損傷や変状が認められ、直ちに橋の安全性に重大な影響を及ぼすか第三者に影響を及ぼすと考えられるもの

(2) トンネルについて

ア 点検について

(ア) 目 的

トンネル本体の損傷や変状、附属物などの取付け状態等の異常を把握し、第三者への被害を防止するため。

(イ) 点検対象

名 称：愛宕トンネル（愛宕ずい道）

延 長：76.65m

所 在 地：港区愛宕一丁目5番地内

(ウ) 点検内容

国土交通省が策定した道路トンネル定期点検要領を準用し、近接目視点検、触診、打音等の検査により、トンネル本体、附属物の破損、変形、がたつき等の異常箇所を点検。

(エ) 点検期間

令和6年11月27日から令和7年3月14日まで

イ 点検結果

(ア) トンネル本体

点検対象は愛宕トンネル1箇所のみで、トンネル本体は「区分Ⅱ」の判定でした。

トンネル本体の判定区分

区分		内容
I	健全	道路トンネルの機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(イ) 附属物

附属物は、異常判定区分「○」の判定でした。

附属物の判定区分

異常判定区分	内容
×	附属物等の取付け状態に異常がある場合
○	附属物等の取付け状態に異常がないか、あっても軽微な場合

ウ 対応状況

道路トンネルの機能に支障は生じていませんが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態であるため、令和８年度以降に調査及び補強鋼板等による修繕を検討します。

(3) 舗装（路面性状）について

ア 点検について

(ア) 目 的

路面の状態を把握し、安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る維持管理を効率的に行うとともに、修繕箇所を抽出する上で必要な情報を得るため。

(イ) 点検対象

区が管理する2車線以上の道路で、代表する1車線。

(単位：km)

	芝	麻布	赤坂	高輪	芝浦港南	計
2車線以上	15.920	12.445	8.475	7.645	19.245	63.730

(ウ) 点検内容

国土交通省が策定した総点検実施要領（案）【舗装編】及び舗装点検要領を準用し、舗装路面の状態（ひび割れ、わだち掘れ、縦断凹凸など）を点検。

(エ) 点検期間

令和6年9月10日から令和7年1月31日まで

イ 点検結果

点検対象路線 63.730 k mのうち、ひび割れ率が 30%以上（要補修箇所）である箇所が 6 箇所、わだち掘れ 30 mm以上（要補修箇所）である箇所を 1 箇所確認しました。

	対象延長 (km)	要補修箇所	
		ひび割れ (箇所)	わだち掘れ (箇所)
芝	15.920	0	0
麻 布	12.445	1	0
赤 坂	8.475	0	1
高 輪	7.645	0	0
芝浦港南	19.245	5	0
合 計	63.730	6	1

判定区分

要補修箇所 	ひび割れ率 30%以上
要補修箇所 	わだち掘れ 30 mm以上

ウ 対応状況

今回の結果を踏まえ、令和 10 年度までに計画的に舗装工事を実施する予定です。

	箇所数	対応（箇所）				
		区		占用企業他		補修済 計
		補修済	補修予定	補修済	補修予定	
芝	0	0	0	0	0	0
麻 布	1	0	1	0	0	0
赤 坂	1	0	1	0	0	0
高 輪	0	0	0	0	0	0
芝浦港南	5	0	5	0	0	0
合 計	7	0	7	0	0	0

点検詳細結果及び対応状況 芝地区



凡例

0000	路線番号
■	調査対象路線

要補修箇所の目安

●	ひび割れ率30%以上
■	わだち掘れ30mm以上

※要補修箇所はありません

麻布地区



凡例

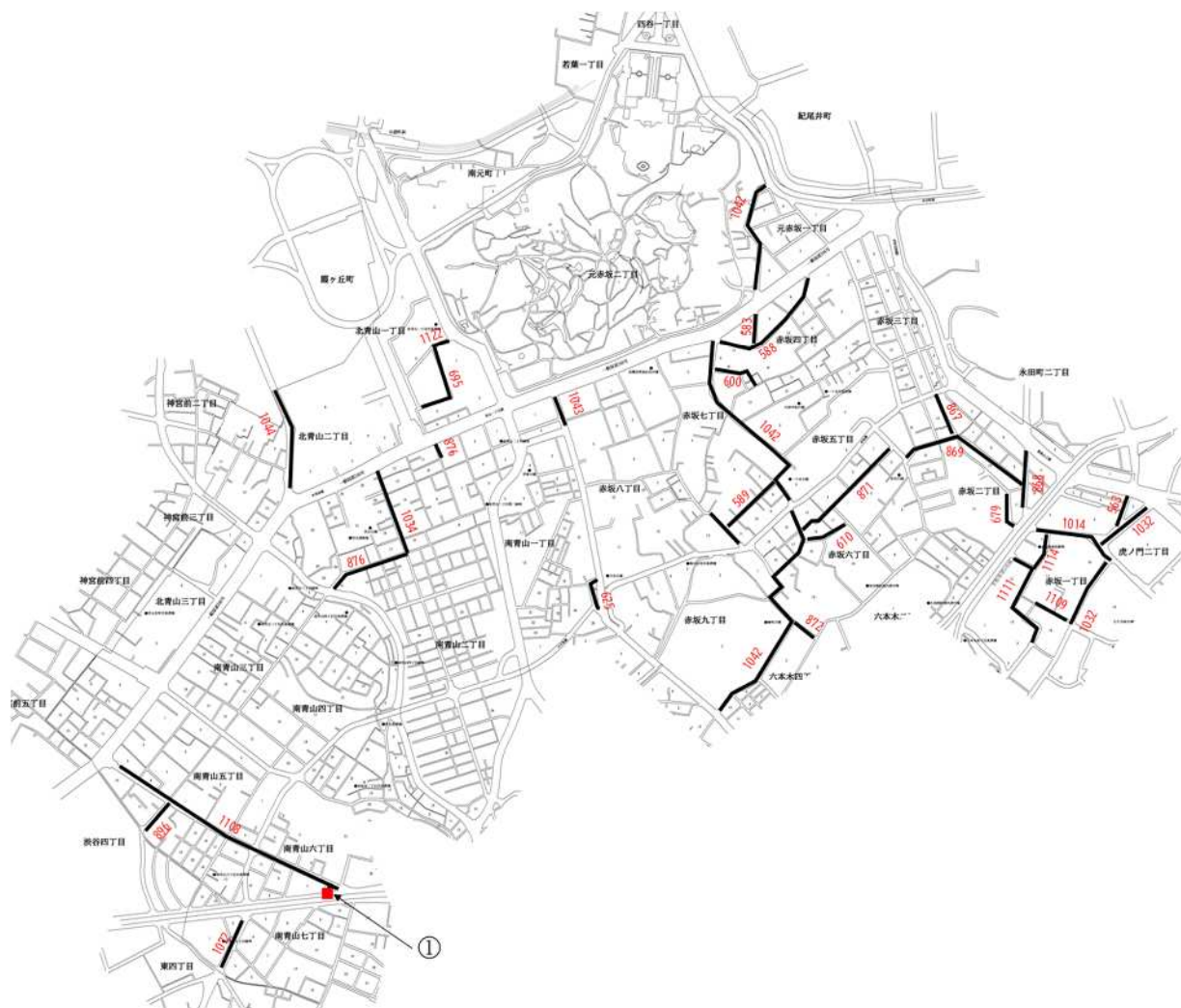
0000	路線番号
■	調査対象路線

要補修箇所の目安

●	ひび割れ率30%以上
■	わだち掘れ30mm以上

箇所	路線番号	距離標 (自)	距離標 (至)	区間長 (m)	ひび割れ率 (%)	わだち掘れ量 (mm)	延長	対応
①	823	0	10	10	78	5	10	令和7年度補修予定

赤坂地区



凡例

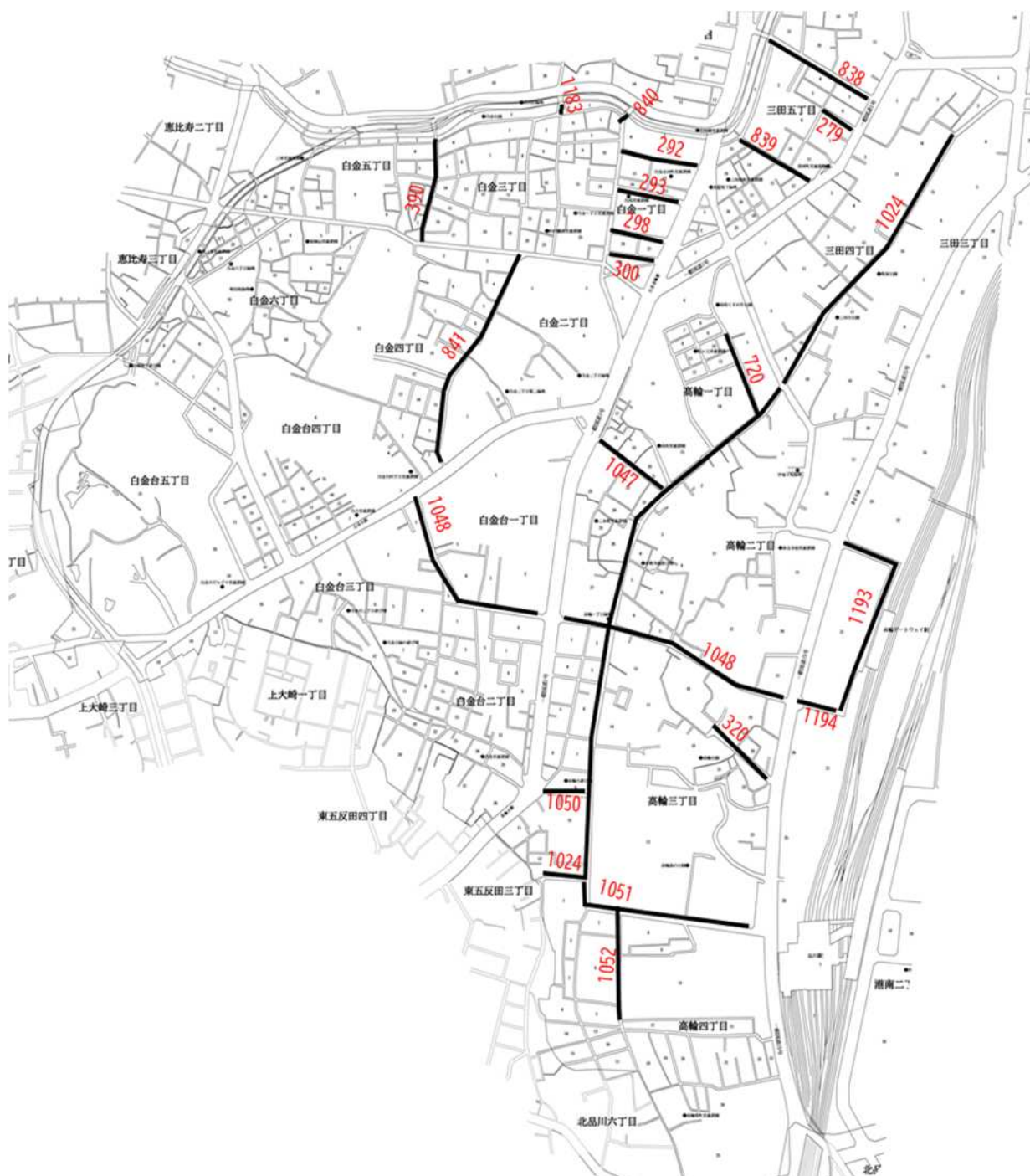
0000	路線番号
■	調査対象路線

要補修箇所の目安

●	ひび割れ率30%以上
■	わだち掘れ30mm以上

箇所	路線番号	距離標（自）	距離標（至）	区間長（m）	ひび割れ率（%）	わだち掘れ量（mm）	延長	対応
①	1108	20	30	10	0	32	10	令和8年度補修予定

高輪地区



凡例

0000	路線番号
■	調査対象路線

要補修箇所の目安

●	ひび割れ率30%以上
■	わだち掘れ30mm以上

※要補修箇所はありません

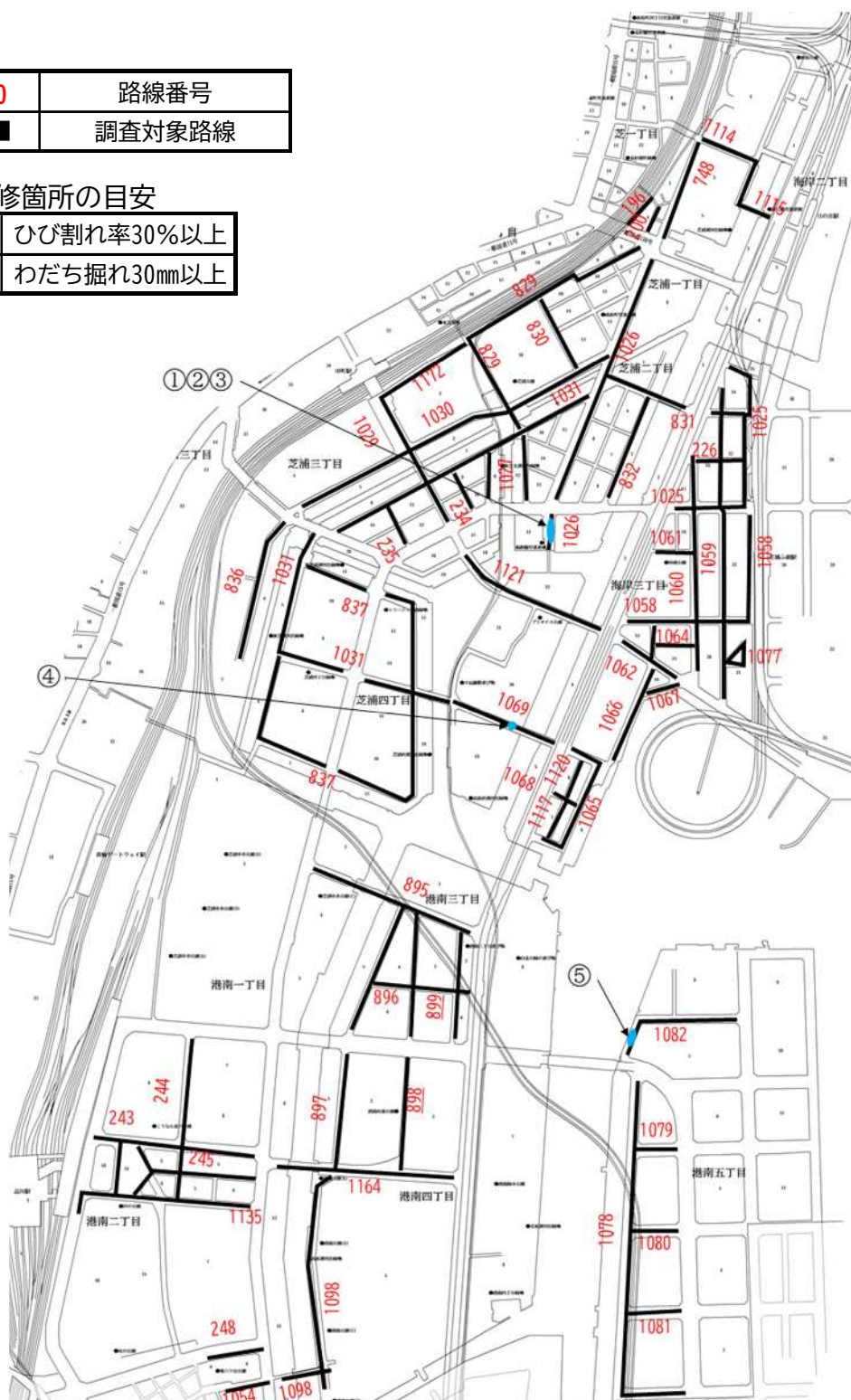
芝浦港南地区

凡例

0000	路線番号
■	調査対象路線

要補修箇所の目安

●	ひび割れ率30%以上
■	わだち掘れ30mm以上



箇所	路線番号	距離標 (白)	距離標 (至)	区間長 (m)	ひび割れ率 (%)	わだち掘れ量 (mm)	延長	対応
①	1026	20	40	20	75	6	55	令和10年度補修予定
②	1026	40	60	20	48	11		
③	1026	60	75	15	38	17		
④	1069	200	220	20	37	10	20	令和10年度補修予定
⑤	1082	40	60	20	40	15	20	令和9年度補修予定

(4) 舗装（空洞）について

ア 点検について

(ア) 目 的

道路下の空洞に起因した陥没による第三者被害を防止する観点から、道路下に発生した空洞を調査・分析することにより、陥没の予防措置を講じるため。

(イ) 点検対象

区が管理する2車線以上の道路で、車線ごと。

(単位：km)

	芝	麻布	赤坂	高輪	芝浦港南	計
2 車 線 以 上	36.64	24.90	19.00	15.20	50.70	146.44

(ウ) 点検内容

国土交通省が策定した総点検実施要領（案）【舗装編】を準用し、空洞箇所を探索。

(エ) 点検期間

令和6年9月4日から令和7年2月28日まで

イ 点検結果

点検対象路線 146.44 k mのうち、空洞箇所を 253 箇所確認しました。

	対象延長 (km)	要補修箇所
		空洞箇所
芝	36.64	70
麻 布	24.90	29
赤 坂	19.00	27
高 輪	15.20	12
芝浦港南	50.70	115
合 計	146.44	253

判定区分

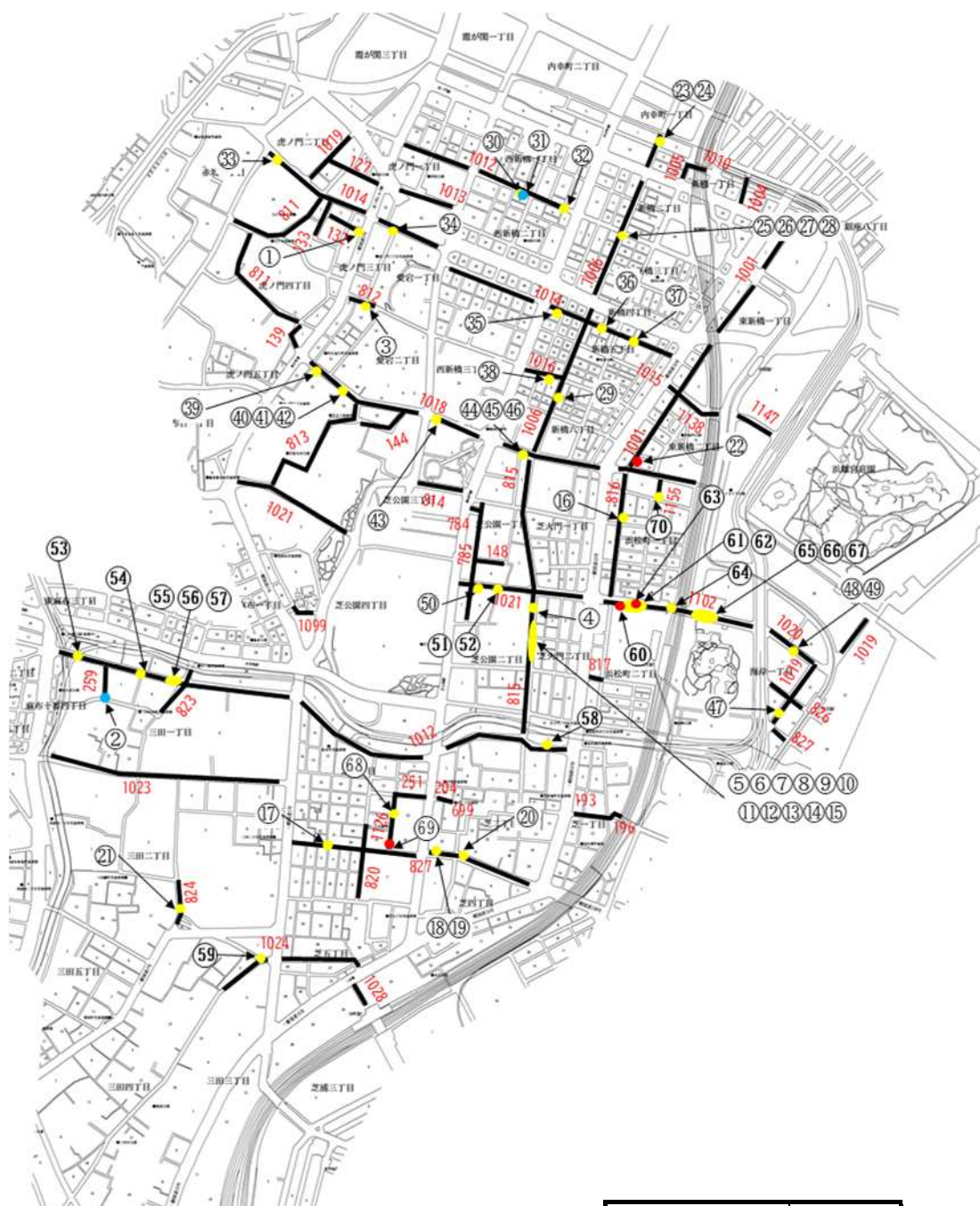
陥没リスク Ⅰ	陥没の危険性が高いと考えられるため迅速な対応が必要
陥没リスク Ⅱ	陥没の危険性がやや高いと考えられるため極力早い対応が必要
陥没リスク Ⅲ	すぐに陥没する危険性は低いと考えられるが、順次補修の必要

ウ 対応状況

陥没リスクⅠ（陥没の危険性が高いもの）の空洞 11 箇所は補修済みです。
 陥没リスクⅡ（陥没の危険性がやや高いもの）の空洞 13 箇所のうち 3 箇所は補修済みで、残り 10 箇所は、令和 7 年度中に補修工事を完了させる予定です。
 陥没リスクⅢ（陥没の危険性が低いもの）の空洞 229 箇所は、令和 7 年度から計画的に補修します。

	箇所数	陥没リスクⅠ	陥没リスクⅡ		陥没リスクⅢ
		補修済	補修済	補修予定	補修予定
芝	70	4	1	1	64
麻 布	29	1	2	0	26
赤 坂	27	1	－	－	26
高 輪	12	1	－	－	11
芝浦港南	115	4	0	9	102
合 計	253	11	3	10	229

点検詳細結果及び対応状況 芝地区



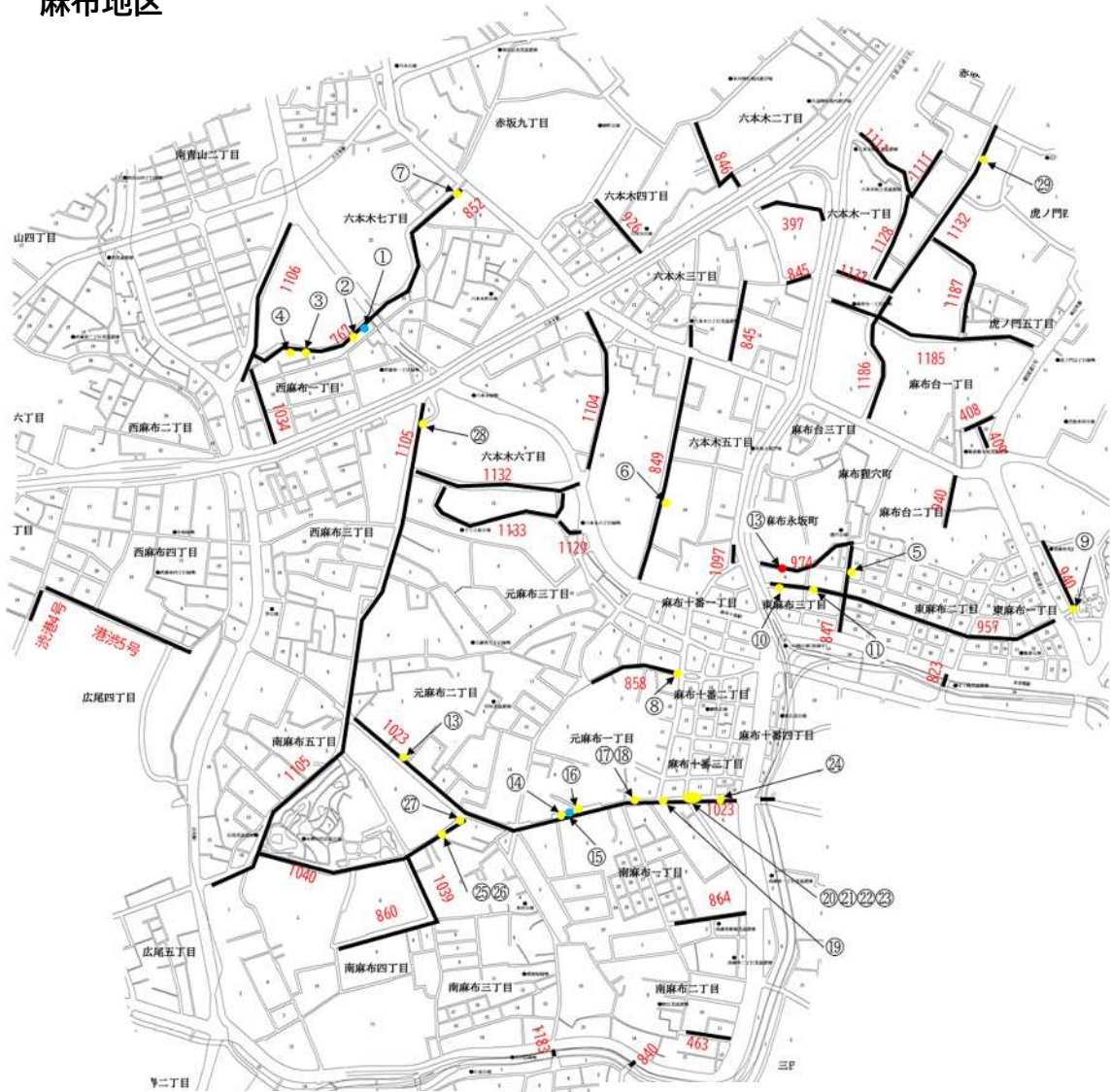
凡例

0000	路線番号
■	調査対象路線

陥没リスクⅠ	●
陥没リスクⅡ	●
陥没リスクⅢ	●

番号	地点名	陥没リスク	対応	番号	地点名	陥没リスク	対応
①	港区虎ノ門3丁目4-7	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉞	港区新橋4丁目27-6	Ⅲ	R 7年度補修予定
②	港区三田1丁目10-13	Ⅱ	補修済み	㉟	港区新橋4丁目25-6	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
③	港区虎ノ門3丁目13-2	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊱	港区新橋5丁目35-6	Ⅲ	R 7年度補修予定
④	港区芝公園2丁目3-5	Ⅲ	R 7年度補修予定	㊲	港区虎ノ門3丁目18-13	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑤	港区芝大門2丁目1-15	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊳	港区虎ノ門3丁目24-7	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑥	港区芝大門2丁目1-15	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊴	港区虎ノ門3丁目20-5	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑦	港区芝大門2丁目1-15	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊵	港区虎ノ門3丁目19-3	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑧	港区芝大門2丁目1-15	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊶	港区西新橋3丁目25-33	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑨	港区芝大門2丁目1-11	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊷	港区芝公園1丁目2-1	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑩	港区芝公園2丁目4-1	Ⅲ	R 7年度補修予定	㊸	港区芝公園1丁目2-2	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑪	港区芝公園2丁目4-1	Ⅲ	R 7年度補修予定	㊹	港区芝公園1丁目2-1	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑫	港区芝公園2丁目4-13	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊺	港区海岸1丁目6-1	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑬	港区芝公園2丁目4-13	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊻	港区海岸1丁目9-18	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑭	港区芝大門2丁目8	Ⅲ	R 7年度補修予定	㊼	港区海岸1丁目9-18	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑮	港区芝大門2丁目8-11	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊽	港区芝公園2丁目2-3	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
⑯	港区浜松町1丁目10-13	Ⅲ	R 7年度補修予定	㊾	港区芝公園1丁目8-13	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㉑	港区芝5丁目3-2	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊿	港区芝公園2丁目3-1	Ⅲ	R 7年度補修予定
㉒	港区芝2丁目32-1	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㉀	港区三田1丁目10-10	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㉓	港区芝4丁目1-30	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㉁	港区三田1丁目2-22	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㉔	港区芝4丁目2-3	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㉂	港区三田1丁目2-14	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㉕	港区三田3丁目2-15	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉃	港区三田1丁目2-14	Ⅲ	R 7年度補修予定
㉖	港区東新橋2丁目11-4	I	補修済み	㉄	港区三田1丁目2-14	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㉗	港区新橋1丁目17-1	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉅	港区芝2丁目2-15	Ⅲ	R 7年度補修予定
㉘	港区新橋1丁目17-8	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㉆	港区三田3丁目4-12	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㉙	港区新橋3丁目6-3	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㉇	港区浜松町1丁目27-12	I	補修済み
㉚	港区新橋3丁目6-3	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㉈	港区浜松町2丁目3	Ⅲ	R 7年度補修予定
㉛	港区新橋3丁目6-3	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㉉	港区浜松町2丁目3	Ⅲ	R 7年度補修予定
㉜	港区新橋3丁目11-9	Ⅲ	R 7年度補修予定	㊁	港区浜松町1丁目27-12	I	補修済み
㉝	港区新橋6丁目3-5	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊂	港区浜松町1丁目27-12	Ⅲ	R 7年度補修予定
㉞	港区西新橋2丁目4-12	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊃	港区海岸1丁目2-34	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㉟	港区西新橋2丁目4-1	Ⅱ	R 7年度補修予定	㊄	港区海岸1丁目2-34	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㊱	港区西新橋2丁目7-4	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊅	港区海岸1丁目4-8	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㊲	港区虎ノ門2丁目2-2	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊆	港区芝3丁目32	Ⅲ	R 8年度以降補修予定
㊳	港区虎ノ門3丁目8-4	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊇	港区芝3丁目34-2	I	補修済み
㊴	港区新橋4丁目31-5	Ⅲ	R 8年度以降補修予定	㊈	港区浜松町1丁目2-9	Ⅲ	R 8年度以降補修予定

麻布地区



凡例

0000	路線番号
■	調査対象路線

陥没リスクⅠ	●
陥没リスクⅡ	●
陥没リスクⅢ	●

番号	地点名	陥没リスク	対応	番号	地点名	陥没リスク	対応
①	港区西麻布一丁目4-50	Ⅱ	補修済	⑩	港区南麻布一丁目1-1	Ⅲ	R7年度補修予定
②	港区西麻布一丁目4-7	Ⅲ	R7年度補修予定	⑪	港区元麻布一丁目5-5	Ⅲ	R7年度補修予定
③	港区西麻布一丁目4-38	Ⅲ	R7年度補修予定	⑫	港区南麻布一丁目4-1	Ⅲ	R7年度補修予定
④	港区六本木七丁目23-17	Ⅲ	R7年度補修予定	⑬	港区麻布十番三丁目9-5	Ⅲ	R7年度補修予定
⑤	港区東麻布三丁目1-5	Ⅲ	R7年度補修予定	⑭	港区南麻布一丁目5-5	Ⅲ	R7年度補修予定
⑥	港区六本木五丁目14-35	Ⅲ	R7年度補修予定	⑮	港区南麻布一丁目5-6	Ⅲ	R7年度補修予定
⑦	港区六本木七丁目4-2	Ⅲ	R7年度補修予定	⑯	港区南麻布一丁目5-6	Ⅲ	R7年度補修予定
⑧	港区麻布十番二丁目9-4	Ⅲ	R7年度補修予定	⑰	港区南麻布一丁目5-6	Ⅲ	R7年度補修予定
⑨	港区東麻布一丁目11-1	Ⅲ	R7年度補修予定	⑱	港区南麻布一丁目6-4	Ⅲ	R7年度補修予定
⑩	港区東麻布三丁目4-15	Ⅲ	R7年度補修予定	⑲	港区南麻布三丁目5-53	Ⅲ	R7年度補修予定
⑪	港区東麻布三丁目3-13	Ⅲ	R7年度補修予定	⑳	港区南麻布三丁目5-1	Ⅲ	R7年度補修予定
⑫	港区東麻布三丁目4-4	Ⅰ	補修済	㉑	港区南麻布三丁目1-11	Ⅲ	R7年度補修予定
⑬	港区南麻布五丁目6-8	Ⅲ	R7年度補修予定	㉒	港区西麻布三丁目2-5	Ⅲ	R7年度補修予定
⑭	港区元麻布一丁目5-19	Ⅲ	R7年度補修予定	㉓	港区赤坂一丁目14-11	Ⅲ	R7年度補修予定
⑮	港区南麻布一丁目1-1	Ⅱ	補修済				

赤坂地区



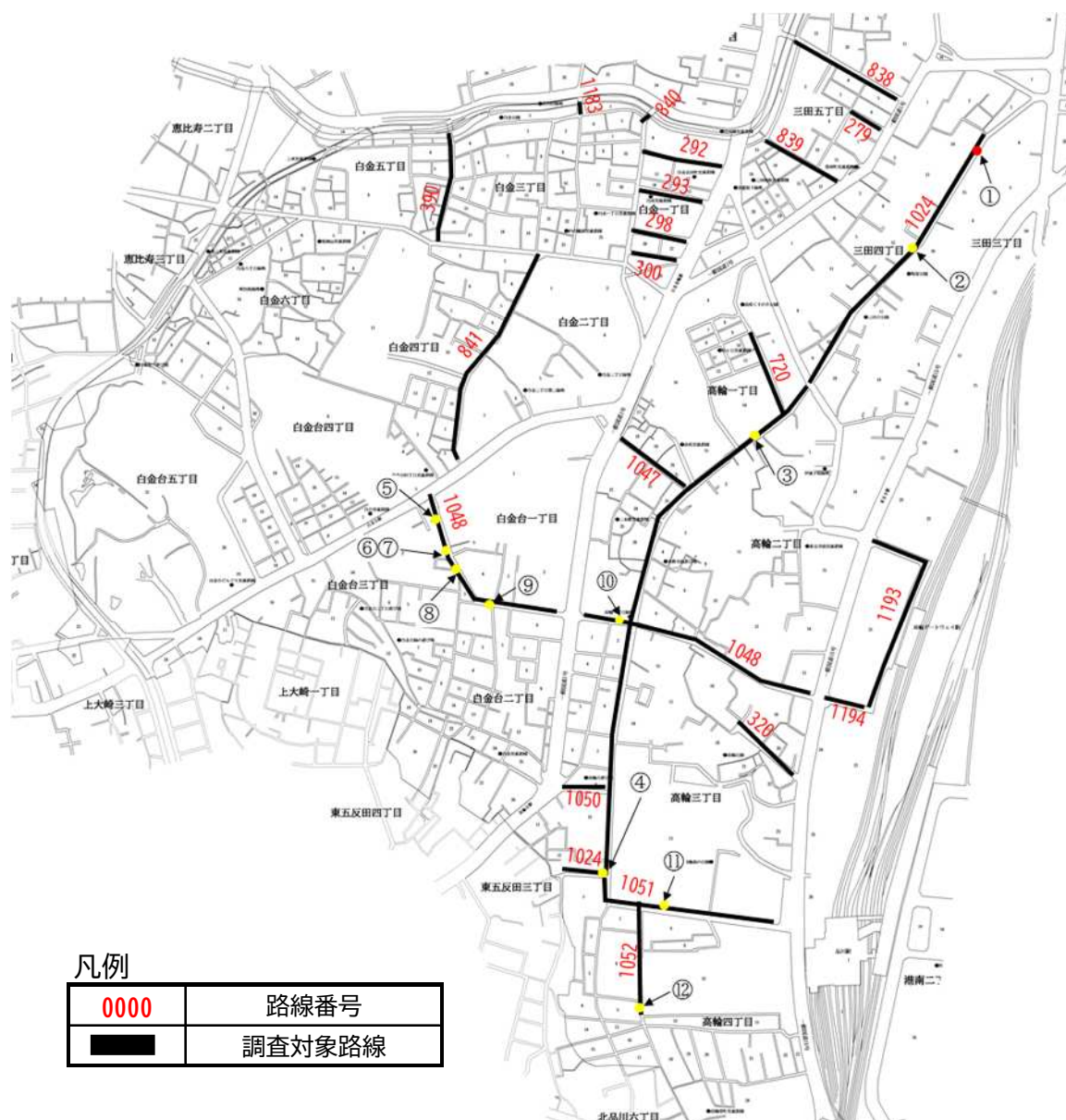
凡例

0000	路線番号
■	調査対象路線

陥没リスクⅠ	●
陥没リスクⅡ	●
陥没リスクⅢ	●

番号	地点名	陥没リスク	対応	番号	地点名	陥没リスク	対応
①	港区虎ノ門2丁目2-5	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑮	港区赤坂1丁目2	Ⅲ	R 7年度補修予定
②	港区赤坂7丁目8-12	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑯	港区赤坂1丁目10-6	Ⅲ	R 7年度補修予定
③	港区赤坂2丁目10-16	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑰	港区赤坂1丁目10-5	Ⅲ	R 7年度補修予定
④	港区赤坂2丁目12-9	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑱	港区元赤坂1丁目7-17	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑤	港区六本木4丁目3-2	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑲	港区赤坂7丁目6-13	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑥	港区六本木4丁目3-2	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑳	港区赤坂6丁目19-53	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑦	港区赤坂8丁目13-23	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉑	港区赤坂6丁目19-35	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑧	港区赤坂6丁目15-14	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉒	港区六本木4丁目12-10	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑨	港区赤坂6丁目15-10	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉓	港区南青山1丁目1-1	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑩	港区赤坂6丁目16-11	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉔	港区北青山2丁目12-14	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑪	港区赤坂6丁目16-11	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉕	港区北青山2丁目7-18	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑫	港区南青山2丁目31-8	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉖	港区南青山5丁目4-30	I	補修済み
⑬	港区南青山2丁目31-8	Ⅲ	R 7年度補修予定	㉗	港区赤坂1丁目11-28	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑭	港区赤坂1丁目2	Ⅲ	R 7年度補修予定				

高輪地区



陥没リスクⅠ	●
陥没リスクⅡ	●
陥没リスクⅢ	●

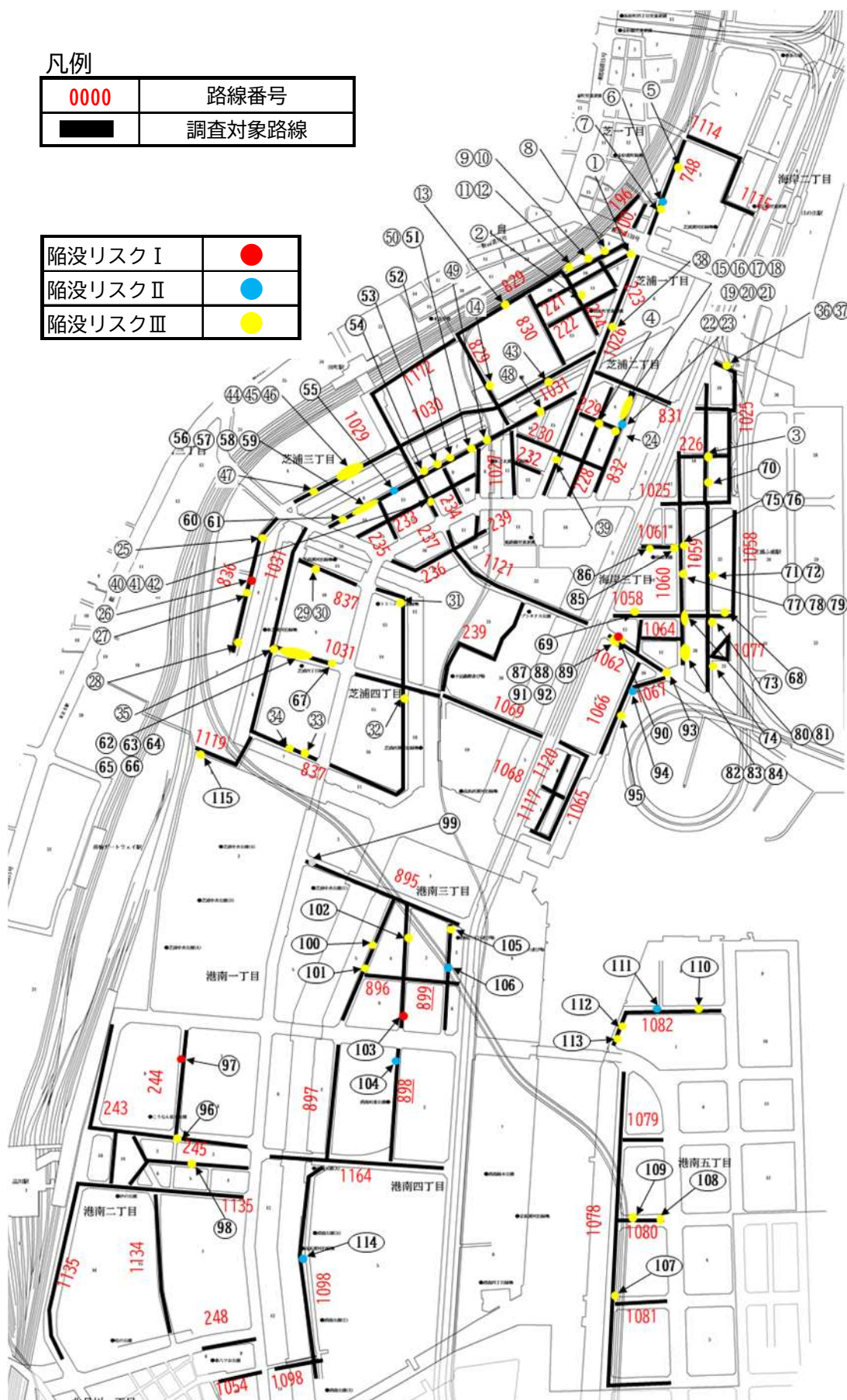
番号	地点名	陥没リスク	対応
①	港区三田3丁目4-22	Ⅰ	補修済
②	港区三田4丁目16-23	Ⅲ	R 7年度補修予定
③	港区高輪1丁目14-18	Ⅲ	R 7年度補修予定
④	港区高輪3丁目12-18	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑤	港区白金台3丁目1-6	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑥	港区白金台3丁目1-11	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑦	港区白金台3丁目1-11	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑧	港区白金台3丁目2-28	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑨	港区白金台2丁目5-12	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑩	港区高輪3丁目2-3	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑪	港区高輪4丁目8-4	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑫	港区高輪4丁目5-10	Ⅲ	R 7年度補修予定

芝浦港南地区

凡例

0000	路線番号
■	調査対象路線

陥没リスクⅠ	●
陥没リスクⅡ	●
陥没リスクⅢ	●



番号	地点名	陥没リスク	対応	番号	地点名	陥没リスク	対応
①	港区芝浦1丁目7-2	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑤9	港区芝浦3丁目14-21	Ⅲ	R11年度補修予定
②	港区芝浦1丁目14-2	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑥0	港区芝浦3丁目14-17	Ⅲ	R 8年度補修予定
③	港区海岸3丁目18-12	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑥1	港区芝浦3丁目14-17	Ⅲ	R10年度補修予定
④	港区芝浦2丁目6-1	Ⅲ	R10年度補修予定	⑥2	港区芝浦4丁目9-25	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑤	港区芝浦1丁目3-10	Ⅲ	R11年度補修予定	⑥3	港区芝浦4丁目9-25	Ⅲ	R 9年度補修予定
⑥	港区芝浦1丁目2-3	Ⅱ	R 7年度補修予定	⑥4	港区芝浦4丁目9-25	Ⅲ	R11年度補修予定
⑦	港区芝浦1丁目2-3	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑥5	港区芝浦4丁目9-35	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑧	港区芝浦1丁目9-3	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑥6	港区芝浦4丁目9-35	Ⅲ	R 8年度補修予定
⑨	港区芝浦1丁目9-6	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑥7	港区芝浦4丁目8-12	Ⅲ	R 9年度補修予定
⑩	港区芝浦1丁目9-6	Ⅲ	R10年度補修予定	⑥8	港区海岸3丁目21-1	Ⅲ	R10年度補修予定
⑪	港区芝浦1丁目9-10	Ⅲ	R11年度補修予定	⑥9	港区海岸3丁目14-24	Ⅲ	R11年度補修予定
⑫	港区芝浦1丁目9-10	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑦0	港区海岸3丁目18-12	Ⅲ	R 8年度補修予定
⑬	港区芝浦1丁目16-1	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑦1	港区海岸3丁目22-23	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑭	港区芝浦1丁目16-25	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑦2	港区海岸3丁目22-23	Ⅲ	R 9年度補修予定
⑮	港区芝浦2丁目3-39	Ⅲ	R11年度補修予定	⑦3	港区海岸3丁目21-1	Ⅲ	R10年度補修予定
⑯	港区芝浦2丁目3-35	Ⅲ	R10年度補修予定	⑦4	港区海岸3丁目21	Ⅲ	R11年度補修予定
⑰	港区芝浦2丁目3-35	Ⅲ	R11年度補修予定	⑦5	港区海岸3丁目19-8	Ⅲ	R 9年度補修予定
⑱	港区芝浦2丁目3-35	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑦6	港区海岸3丁目19-8	Ⅲ	R 8年度補修予定
⑲	港区芝浦2丁目3-35	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑦7	港区海岸3丁目14-11	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑳	港区芝浦2丁目3-35	Ⅲ	R10年度補修予定	⑦8	港区海岸3丁目14-11	Ⅲ	R11年度補修予定
㉑	港区芝浦2丁目4-11	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑦9	港区海岸3丁目14-11	Ⅲ	R10年度補修予定
㉒	港区芝浦2丁目4-11	Ⅱ	R 7年度補修予定	⑧0	港区海岸3丁目12-7	Ⅲ	R11年度補修予定
㉓	港区芝浦2丁目3-34	Ⅱ	R 7年度補修予定	⑧1	港区海岸3丁目12-7	Ⅲ	R 9年度補修予定
㉔	港区芝浦2丁目3-33	Ⅲ	R10年度補修予定	⑧2	港区海岸3丁目11-6	Ⅲ	R 8年度補修予定
㉕	港区芝浦4丁目2-15	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑧3	港区海岸3丁目11-6	Ⅲ	R10年度補修予定
㉖	港区芝浦4丁目2-19	I	補修済み	⑧4	港区海岸3丁目11-6	Ⅲ	R 7年度補修予定
㉗	港区芝浦4丁目2-22	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑧5	港区海岸3丁目19-8	Ⅲ	R10年度補修予定
㉘	港区芝浦4丁目2-25	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑧6	港区海岸3丁目15-14	Ⅲ	R 8年度補修予定
㉙	港区芝浦4丁目11-22	Ⅲ	R11年度補修予定	⑧7	港区海岸3丁目13-12	Ⅲ	R 9年度補修予定
③0	港区芝浦4丁目11-22	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑧8	港区海岸3丁目13-12	Ⅲ	R 7年度補修予定
③1	港区芝浦4丁目12-38	Ⅲ	R10年度補修予定	⑧9	港区海岸3丁目13-12	Ⅲ	R11年度補修予定
③2	港区芝浦4丁目18-32	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑨0	港区海岸3丁目13-12	I	補修済み
③3	港区芝浦4丁目7-5	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑨1	港区海岸3丁目13-12	Ⅲ	R10年度補修予定
③4	港区芝浦4丁目7-5	Ⅲ	R11年度補修予定	⑨2	港区海岸3丁目13-12	Ⅲ	R 7年度補修予定
③5	港区芝浦4丁目8-3	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑨3	港区海岸3丁目33-4	Ⅲ	R 9年度補修予定
③6	港区海岸3丁目24-2	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑨4	港区海岸3丁目9-10	Ⅱ	R 7年度補修予定
③7	港区海岸3丁目24-2	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑨5	港区海岸3丁目9-18	Ⅲ	R 7年度補修予定
③8	港区芝浦1丁目12-3	Ⅲ	R10年度補修予定	⑨6	港区港南2丁目2-6	Ⅲ	R 8年度補修予定
③9	港区芝浦2丁目14-7	Ⅲ	R11年度補修予定	⑨7	港区港南1丁目9-1	I	補修済み
④0	港区芝浦3丁目13-3	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑨8	港区港南2丁目5-4	Ⅲ	R10年度補修予定
④1	港区芝浦3丁目13-3	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑨9	港区港南1丁目3-23	Ⅲ	R11年度補修予定
④2	港区芝浦3丁目12-1	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑩0	港区港南3丁目5-12	Ⅲ	R 8年度補修予定
④3	港区芝浦1丁目16-25	Ⅲ	R10年度補修予定	⑩1	港区港南3丁目5-15	Ⅲ	R 7年度補修予定
④4	港区芝浦3丁目3-6	Ⅲ	R11年度補修予定	⑩2	港区港南3丁目3-27	Ⅲ	R 9年度補修予定
④5	港区芝浦3丁目5-34	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑩3	港区港南3丁目7-20	I	補修済み
④6	港区芝浦3丁目5-25	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑩4	港区港南4丁目3-3	Ⅱ	R 7年度補修予定
④7	港区芝浦3丁目5-25	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑩5	港区港南3丁目2-2	Ⅲ	R 9年度補修予定
④8	港区芝浦2丁目17-10	Ⅲ	R11年度補修予定	⑩6	港区港南3丁目3-7	Ⅱ	R 7年度補修予定
④9	港区芝浦3丁目7-4	Ⅲ	R10年度補修予定	⑩7	港区港南5丁目1-41	Ⅲ	R 7年度補修予定
⑤0	港区芝浦3丁目7-4	Ⅲ	R11年度補修予定	⑩8	港区港南5丁目2	Ⅲ	R11年度補修予定
⑤1	港区芝浦3丁目7-8	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑩9	港区港南5丁目1-26	Ⅲ	R10年度補修予定
⑤2	港区芝浦3丁目7-9	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑪0	港区港南5丁目8-28	Ⅲ	R11年度補修予定
⑤3	港区芝浦3丁目7-12	Ⅲ	R10年度補修予定	⑪1	港区港南5丁目8-34	Ⅱ	R 7年度補修予定
⑤4	港区芝浦3丁目7-15	Ⅲ	R 7年度補修予定	⑪2	港区港南5丁目8-36	Ⅲ	R 8年度補修予定
⑤5	港区芝浦3丁目13-16	Ⅱ	R 7年度補修予定	⑪3	港区港南5丁目7-1	Ⅲ	R10年度補修予定
⑤6	港区芝浦3丁目6-8	Ⅲ	R 8年度補修予定	⑪4	港区港南4丁目5-3	Ⅱ	R 7年度補修予定
⑤7	港区芝浦3丁目6-9	Ⅲ	R 9年度補修予定	⑪5	港区港南1丁目1-8	Ⅲ	R 9年度補修予定
⑤8	港区芝浦3丁目14-1	Ⅲ	R 7年度補修予定				

(5) 道路照明施設について

ア 点検について

(ア) 目 的

道路照明施設の損傷や変状、器具などの取り付け状態等を把握し、第三者への被害を防止するため。

(イ) 点検対象

平成 17 年以前に設置された大型街路灯（光源 6 m 以上）及び共架灯の 2,004 本。

(ウ) 点検内容

国土交通省が策定した小規模附属物点検要領及び附属物（標識、照明施設等）点検要領に基づき、所定の部位を目視により確認するとともに、高所作業車等を用いて、適宜、触診・打音・支柱内部確認等。

(エ) 点検期間

令和 6 年 5 月 29 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

イ 点検結果

点検対象 2,004 本中、緊急に措置を講じる必要があるものを 1 本確認しました。

	点検数 (本)	点検結果（判定区分）							
		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	
		独立	共架	独立	共架	独立	共架	独立	共架
芝	782	125	119	426	105	7	0	0	0
麻布	321	72	49	146	54	0	0	0	0
赤坂	309	98	38	147	25	0	0	1	0
高輪	132	26	72	31	2	0	1	0	0
芝浦港南	460	189	14	229	25	3	0	0	0
計	2004	510	292	979	211	10	1	1	0

判定区分

判定区分	内 容
Ⅰ (健全)	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ (予防保全段階)	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ (早期措置段階)	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ (緊急措置段階)	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

ウ 対応状況

(ア) 判定区分Ⅲ及びⅣと判定された道路照明施設

判定区分Ⅳ（緊急措置段階）の 1 本、判定区分Ⅲ（早期措置段階）の 11 本の道路照明施設については、緊急及び早期に措置を講じる必要があったため、令和 6 年度中に建替等の工事を実施しました。撤去新設以外の処置を行ったものは巡回点検で観察を続けています。

損傷の種類	処置内容	箇所数
腐食	錆取り・塗装・撤去新設等を実施	38
変形・欠損	撤去新設等を実施	3
その他	部品交換、補修、配線確認等を実施	7

(イ) 判定区分Ⅱと判定された道路照明施設

経過観察が必要なため、巡回点検で観察を続けています。

判定区分Ⅲ及びⅣの点検詳細及び対応状況
芝地区

	設置場所	管理番号	形式	点検箇所	変状の種 類	健全性の診断	対応状況
①	新橋 3 丁目 16 番	芝_0226	独立	支柱内部	腐食	Ⅲ	対応済
				路面境界部(GL-0)	腐食		
				電気設備用開口部	腐食		
②	虎ノ門 4 丁目 3 番	芝_1462	独立	支柱内部	腐食	Ⅲ	対応済
				横梁本体	その他		
③	虎ノ門 4 丁目 3 番	芝_1467	独立	支柱内部	腐食	Ⅲ	対応済
				路面境界部(GL-0)	腐食		
				横梁本体	腐食		
				灯具	腐食		
				灯具	その他		
④	虎ノ門 4 丁目 3 番	芝_1470	独立	支柱内部	腐食	Ⅲ	対応済
				横梁本体	腐食		
				灯具	腐食		
				灯具	その他		
				灯具取付部	腐食		
⑤	芝 3 丁目 38 番	芝_3122	独立	支柱本体	腐食	Ⅲ	対応済
				支柱内部	腐食		
				電気設備用開口部	腐食		
⑥	三田 1 丁目 5 番	芝_3554	独立	支柱本体	腐食	Ⅲ	対応済
				支柱内部	腐食		
				柱・基礎境界部	腐食		
				電気設備用開口部	腐食		
⑦	新橋 3 丁目 24 番	芝_8006	独立	支柱本体	腐食	Ⅲ	対応済
				支柱継手部	その他		
				支柱内部	腐食		
				電気設備用開口部	腐食		

麻布地区
該当なし

赤坂地区

	設置場所	管理番号	形式	点検箇所	変状の種 類	健全性の診断	対応状況
①	赤坂 3 丁目 14 番	赤坂_0228	独立	支柱本体	変形・欠損	Ⅳ	対応済
				電気設備用開口部	変形・欠損		

高輪地区

	設置場所	管理番号	形式	点検箇所	変状の種 類	健全性の診断	対応状況
①	白金 3 丁目 9 番	高輪_1421	共架	灯具	変形・欠損	Ⅲ	対応済

芝浦港南地区

	設置場所	管理番号	形式	点検箇所	変状の種 類	健全性の診断	対応状況
①	海岸 3 丁目 7 番	芝浦_0705	独立	支柱本体	腐食	Ⅲ	対応済
				柱・基礎境界部	腐食		
				灯具	腐食		
②	芝浦 2 丁目 16 番	芝浦_香取橋 1	独立	支柱本体	腐食	Ⅲ	対応済
				支柱継手部	腐食		
				支柱内部	腐食		
				ベースプレート取付部	腐食		
				電気設備用開口部	腐食		
				開口部ボルト	その他		
				灯具	その他		
③	芝浦 2 丁目 17 番	芝浦_香取橋 2	独立	アンカーボルト・ナット	腐食	Ⅲ	対応済
				支柱本体	腐食		
				支柱継手部	腐食		
				支柱内部	腐食		
				ベースプレート取付部	腐食		
				電気設備用開口部	腐食		
				灯具	その他		
				アンカーボルト・ナット	腐食		
				配線部分	腐食		

(6) 道路標識について

ア 点検について

(ア) 目 的

道路標識の損傷や変状、器具などの取り付け状態等を把握し、落下や倒壊による第三者への被害を防止するため。

(イ) 点検対象

道路標識（片持ち式、添架式）の 126 本。

(ウ) 点検内容

国土交通省が策定した総点検実施要領（案）【道路標識、道路照明施設、道路情報提供装置編】に基づき、所定の部位を近接目視により確認するとともに、高所作業車等を用いて、適宜、触診・打音・支柱内部確認等。

(エ) 点検期間

令和 5 年 12 月 15 日から令和 6 年 3 月 29 日まで

イ 点検結果

点検対象 126 本中、早期に措置を講じる必要があるものを 1 本確認しました。

	点検数 (本)	点検結果（判定区分）					
		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ	
		片持ち式	添架式	片持ち式	添架式	片持ち式	添架式
芝	68	2	54	2	9	1	0
麻布	16	0	16	0	0	0	0
赤坂	14	0	14	0	0	0	0
高輪	10	0	10	0	0	0	0
芝浦港南	18	0	17	0	1	0	0
計	126	2	111	2	10	1	0

判定区分

判定区分	内 容
Ⅰ (健全)	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ (予防保全段階)	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ (早期措置段階)	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態

ウ 対応状況

判定区分Ⅲ（早期措置段階）であった1本の道路標識については、令和6年度中に補修済です。また、判定区分Ⅱ（予防保全段階）であった12本の道路標識については、経過観察が必要なため、巡回点検で観察を続けています。

設置場所	管理番号	形式	指摘箇所	内容
東新橋2丁目13番13号	1004	片持ち式	接続部（横梁取付部）	ゆるみ、脱落

(7) 擁壁について

ア 点検について

(ア) 目 的

道路土工構造物の変状等を把握し、道路土工構造物の効率的な維持修繕と判定結果に基づいた必要な措置を講ずるため。

(イ) 点検対象

区が管理する高さ 1.5 m 以上の道路擁壁。

3 地区の総合支所（麻布、赤坂、及び高輪）の 25 箇所。

(ウ) 点検内容

国土交通省が策定した道路土工構造物点検要領に基づき、擁壁下部からの目視点検、近接目視を実施するとともに、健全性の診断のため、必要に応じて触診や打音検査により異常の有無を確認。

(エ) 点検期間

令和 6 年 10 月 24 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

イ 点検結果

点検対象 25 箇所のうち、速やかな措置を講じることが望ましい状態にある擁壁を 4 箇所確認しました。

	判 定 区 分				点検 箇所数
	I	II	III	IV	
麻布地区	1	4	4	0	9
赤坂地区	0	6	0	0	6
高輪地区	1	9	0	0	10
合計	2	19	4	0	25

判定区分

判定区分	判定の内容
I 健全	変状がなく対策が不要 (道路の機能に支障がない状態)
II 経過観察段階	軽微な変状がある。変状を継続的に経過観察が必要 (道路の機能に支障がない状態)
III 早期措置段階	変状が進行している。速やかな措置が必要 (道路の機能に支障の恐れがある状態)
IV 緊急措置段階	著しい変状がある。緊急的に措置が必要 (道路の機能に支障がある状態)

ウ 対応状況

判定区分Ⅲ（麻布地区）

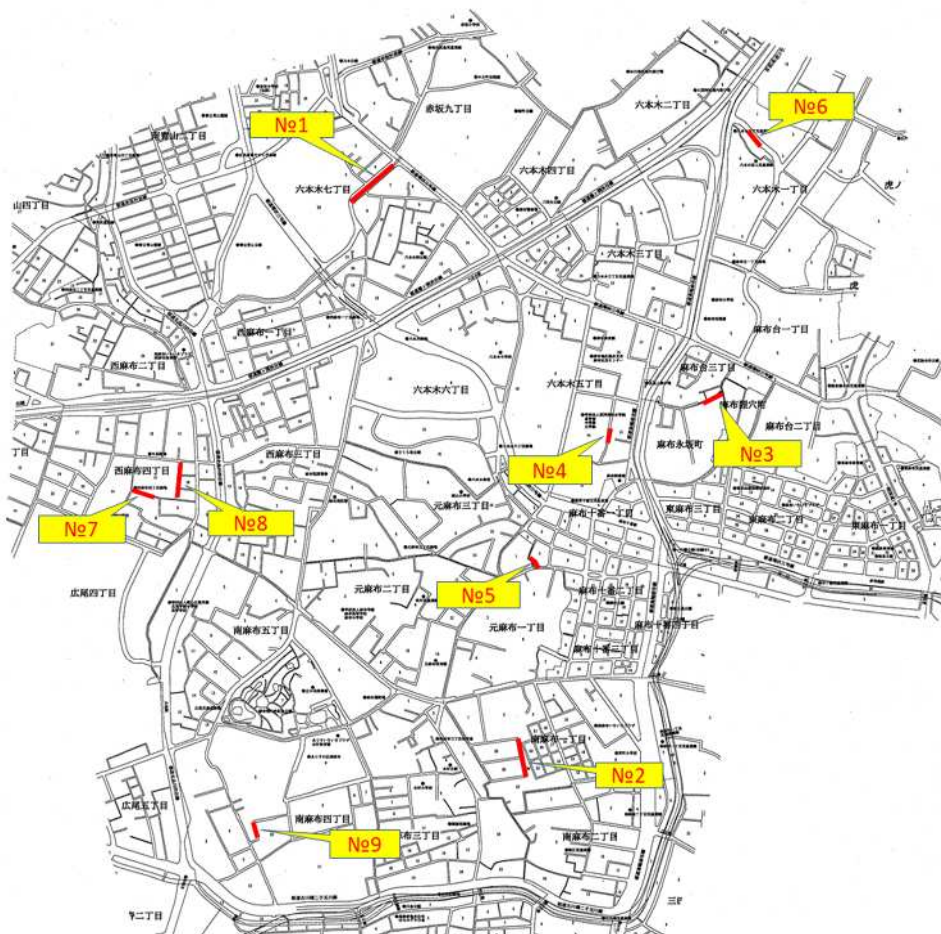
○南麻布一丁目 24 番先及び麻布十番二丁目 7 番先の擁壁については、既に補修工事済です。

○西麻布四丁目 13 番先及び南麻布四丁目 10 番先の擁壁については、令和 7 年度中に補修工事を実施予定です。

判定区分Ⅱ（麻布地区、赤坂地区、高輪地区）

○経過観察が必要なため、巡回点検で観察を続けています。

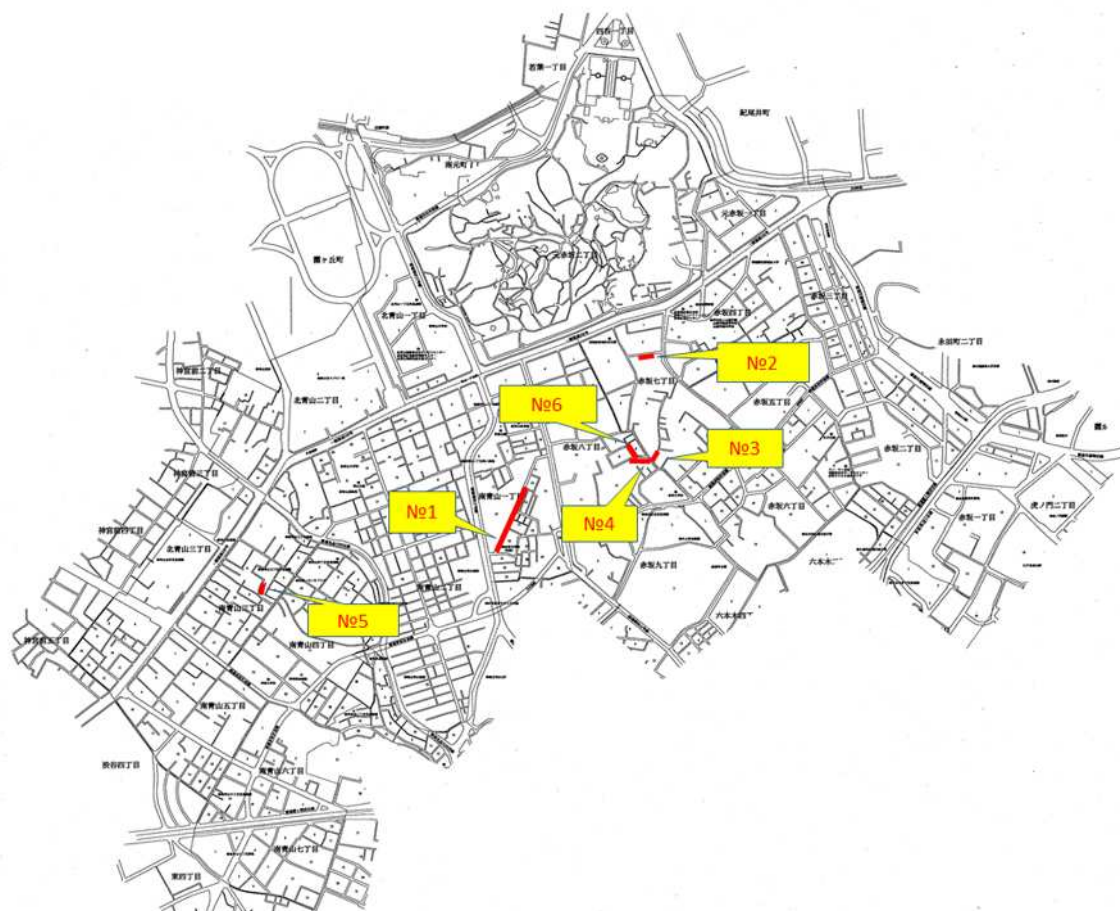
点検詳細結果及び対応状況 麻布地区



整理番号	所在地	構造	延長 m	高さ m	判定区分	対応状況
1	六本木七丁目7番先	RC・石積	111	0.2～2.6	Ⅱ	—
2	南麻布一丁目24番先	RC	115	9.0	Ⅲ	対応済
3	南麻布三丁目3番先	石積	25	0.6～3.5	Ⅱ	—
4	六本木五丁目13番先	RC	20	1.8～4.6	I	—
5	麻布十番二丁目7番先	石積	8.0	1.5～2.0	Ⅲ	対応済
6	六本木一丁目3番先	RC	30	2.5～4.7	Ⅱ	—
7	西麻布四丁目13番先	RC・ ブロック積	42	0.7～2.6	Ⅲ	令和7年度対応予定
8	西麻布四丁目10番先	RC・石積	95	2.1～4.4	Ⅱ	—
9	南麻布四丁目10番先	石積	50	0.4～5.1	Ⅲ	令和7年度対応予定

※RC：鉄筋コンクリート

赤坂地区



整理番号	所在地	構造	延長 m	高さ m	判定区分	対応状況
1	南青山一丁目12番先	RC	147.1	1.0～2.6	Ⅱ	—
2	赤坂七丁目4番先	RC・石積	23.9	3.5～4.3	Ⅱ	—
3	赤坂七丁目6番先	RC・石積	21.2	0.2～3.5	Ⅱ	—
4	赤坂八丁目12番先	RC	29.5	0.2～3.0	Ⅱ	—
5	南青山三丁目7番先	石積	15.2	1.2～2.0	Ⅱ	—
6	赤坂八丁目9番先	RC	47	2.1～4.3	Ⅱ	—

※RC：鉄筋コンクリート

高輪地区



整理番号	所在地	構造	延長 m	高さ m	判定区分	対応状況
1	三田四丁目1番先	RC	53.9	0.1~2.4	Ⅱ	—
2	三田四丁目7番先	RC	61.5	0.7~3.2	Ⅱ	—
3	白金六丁目11番先から12番先まで	RC	68.6	2.1~4.8	Ⅱ	—
4	高輪二丁目6番先から7番先まで	RC	53.4	3.2~4.2	Ⅱ	—
5	高輪三丁目16番先	RC	32.2	2.7~3.7	Ⅱ	—
6	高輪三丁目21番先	RC	25.3	0.3~3.9	Ⅱ	—
7	白金六丁目11番先	RC・ ブロック積	44.7	0.2~4.4	Ⅱ	—
8	三田四丁目1番先	RC・ ブロック積	21.3	0.5~3.2	Ⅱ	—
9	高輪三丁目23番先	RC	38	1.6~3.0	Ⅱ	—
10	高輪四丁目11番先	ブロック積	47	0.1~2.7	I	—

※RC：鉄筋コンクリート